

令和3年8月26日

生徒・保護者 様

愛知県立豊橋東高等学校長 木下勝義

緊急事態措置を受けての本校の対応について

残暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられることにより、愛知県教育委員会から県立学校の対応が示されました。本校では、下記のように対応いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

本県が緊急事態宣言の対象に加えられたこと、若年層も感染しやすいとされる変異株に置き換わりつつあることを踏まえ、警戒度を最大にし、感染防止対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続し、学びの保障に努める。

2 感染防止対策の徹底

(1) 変更や中止する活動

- ア 8月中は午前中授業とする。
- イ 8月30日の始業式・防災訓練等はすべて放送で実施する。実力テストを予定どおり4限まで行う。
- ウ 8月31日は午前中4限まで実力テストを行い、午後の授業は行わない。
- エ 9月1日以降は予定どおり実力テストおよび授業を行う。
- オ 8月28日および9月4日の3年生土曜日学習会は中止する。
- カ 文化祭、体育大会等の行事については、改めて連絡する。

(2) 学習活動

- ア 「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」は行わない。身体的距離の確保を優先する。マスク着用・換気・必要以上に大きな声を発しないことなどを徹底する。

(3) 部活動

- ア 対外的な練習試合、合同練習は自粛する。
- イ 8月30日、31日の活動は原則行わない。(特別な理由のある部活動については90分以内の活動とする)
- ウ 土日の活動は行わない。平日は週4日以内、90分以内の活動とする。
- エ 公式戦への参加は周囲の感染状況に応じて慎重に判断する。
- オ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動及び室内で近距離で行う発声や演奏などについては、行わない。
- カ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用する。ただし、マスクの着用については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は身体的距離を十分に確保する。
- キ 部室の使用は、荷物の搬入・搬出・保管および少人数での更衣のみとし、短時間で行う。また会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をする。

3 保護者との連携

家族も含めた登校前の健康観察、休日を含めて生徒同士のカラオケや会食を自粛すること、不要不急の外出は控えること、不要不急の都道府県間の移動を控えることなど、各家庭においても御協力いただきますよう、お願いいたします。また、御心配な点や御不明な点などございましたら、教頭までお知らせください。

なお、本校関係者に陽性者が確認された場合であっても、感染経路が確定され、他の生徒・教職員が濃厚接触者に該当しないときは、生徒及び保護者の皆様に周知いたしませんので御理解のほどよろしくお願いいたします。

担当：教頭（服部・西田）